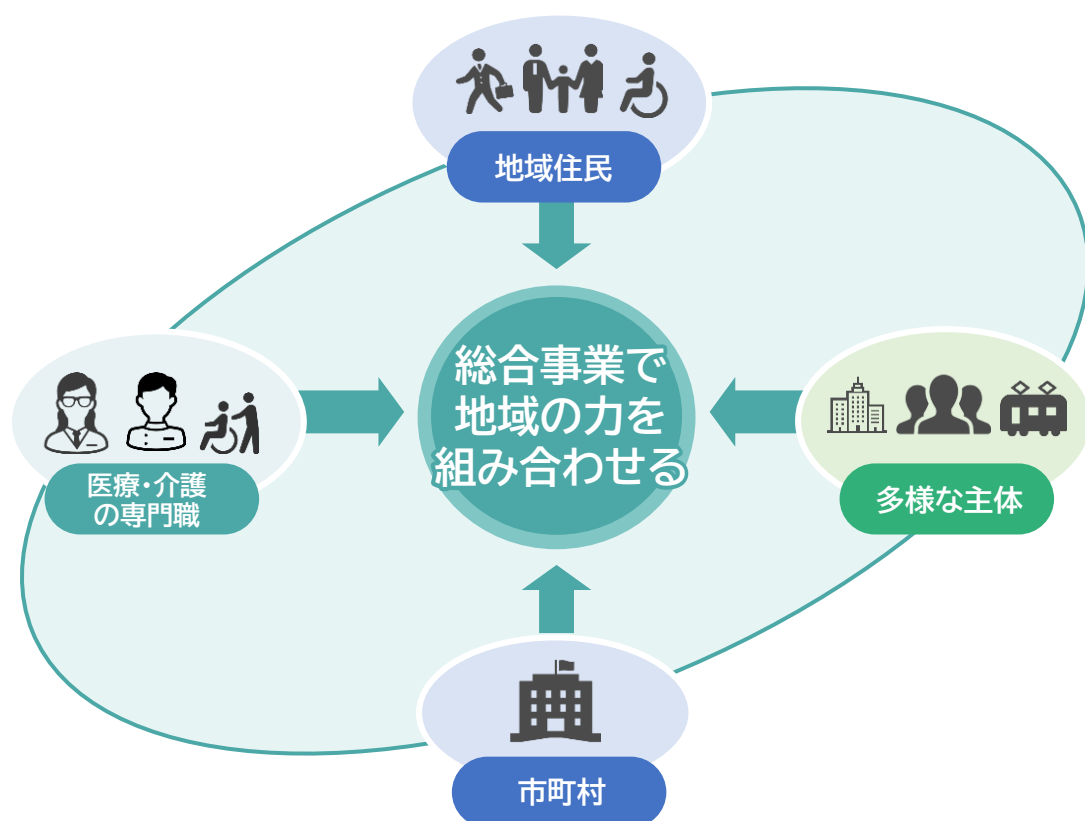


高齢者の地域での日常生活における
「選択肢」の拡大のための

多様な主体による 総合事業（サービス・活動A等）実施の手引き



本手引きについて

本手引きは、高齢者の日常生活と関わる地域の多様な主体が「介護予防・日常生活支援総合事業」(以降、総合事業)によるサービス・活動に参画し、高齢者が継続的にサービス・活動を利用できるようにするための方策等を整理する際に活用することを目的に作成しました。

主に、市町村の介護・福祉部局のご担当者様が、地域の実情をふまえて多様な主体による総合事業(主にサービス・活動A)の実施を検討する際に活用いただくことを想定しています。

目次

第1章	高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大	P03
第2章	総合事業(サービス・活動A等)の実施プロセス	P04
第3章	総合事業(サービス・活動A)の事例の類型化と紹介	P05

本手引きで分かること

? 総合事業(サービス・活動A)の本来の目的や意義を再度確認したい

第1章

で分かります

総合事業(サービス・活動A)の目的や総合事業によって解決できる課題について

? 総合事業の検討の進め方、多様な主体との関わり方を知りたい

第2章

で分かります

総合事業(サービス・活動A等)の実施検討プロセスとポイント

? 具体的な総合事業(サービス・活動A)のパターンや事例を知りたい

第3章

で分かります

総合事業(サービス・活動A)に多様な主体が参画する場合の類型化と事例紹介

1 本手引きの想定読者

主に読んでいただきたい方

市町村の介護・福祉部局のご担当者、多様な主体

その他

都道府県の福祉部局のご担当者、
介護・福祉関連の多様な主体と接点のある都道府県や市町村のご担当者 など

本手引きの活用イメージ

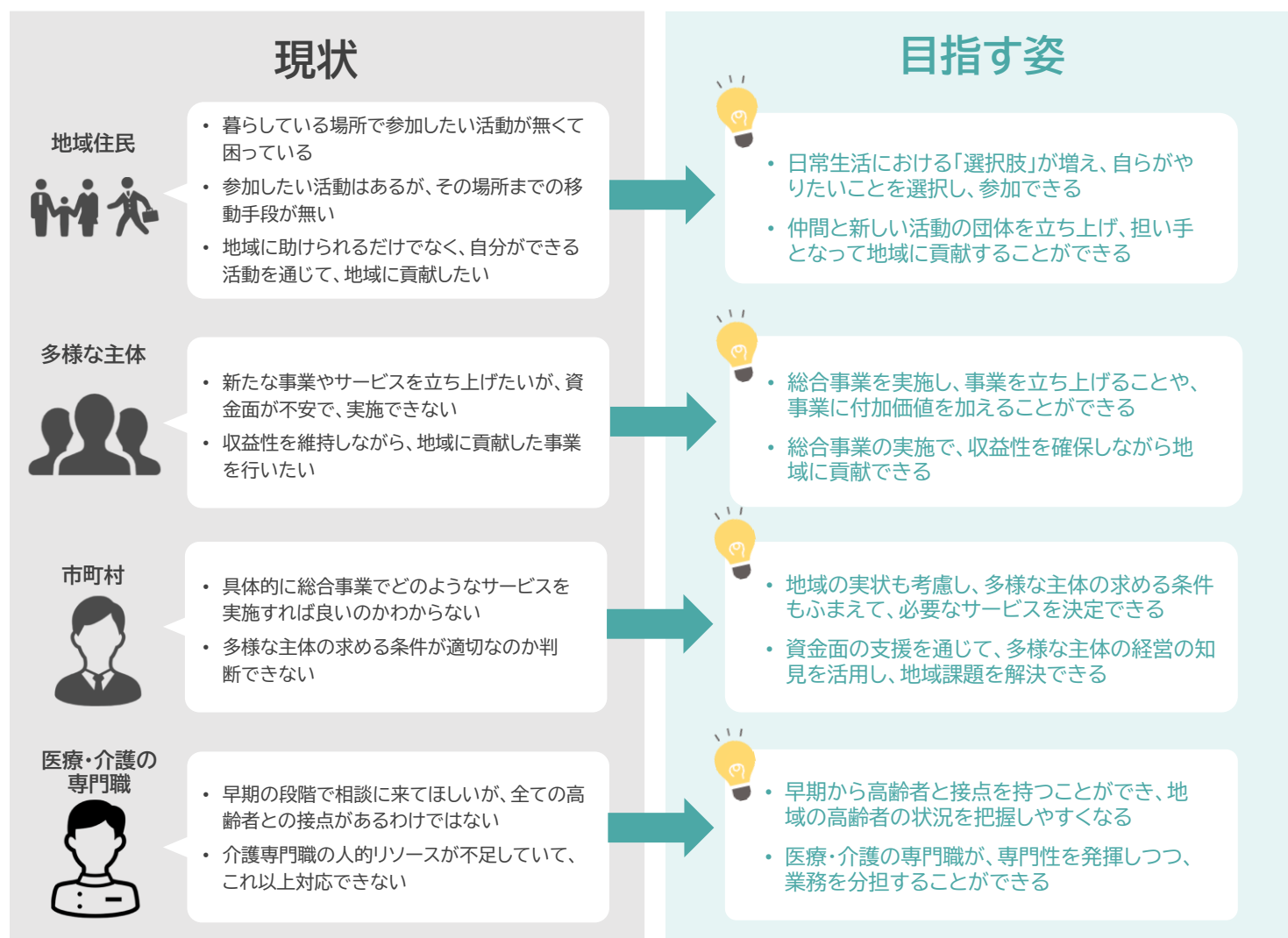
地域の実状をふまえて総合事業(サービス・活動A)の実施を検討する際の参考

2 本手引きで伝えたいこと

- ・ 総合事業の充実は、地域の高齢者に有益だけでなく、専門職との役割分担の観点から、地域の実情に応じた適切なマネジメントを可能にします。
- ・ 総合事業を地域のファンドとして活用することで、地域の循環を生み出すことができる事例を紹介しています。
- ・ また、地域の実情に合わせて、総合事業も含めたサービスの組み合わせを検討することが重要です。

図1 地域の現状と目指す姿

総合事業を地域のファンドとして活用(地域資源の循環を生み出す) 地域課題に合わせて総合事業も含めたサービスの組み合わせを設計

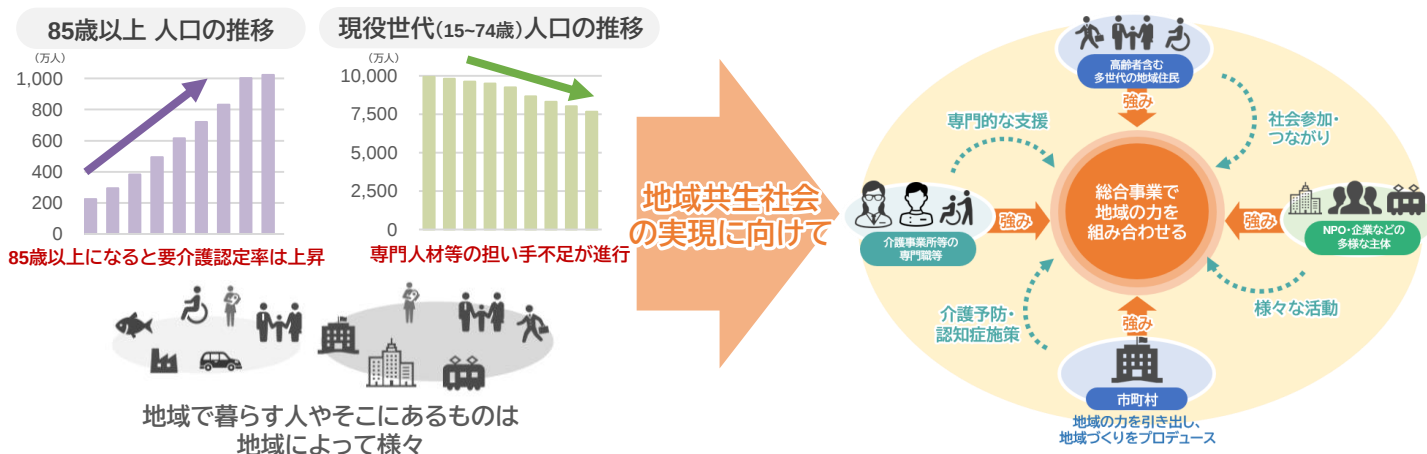


第1章 高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大

1 総合事業の充実に向けた基本的な考え方

- 2025年以降、現役世代が減少し、医療・介護専門職の確保が困難となる一方で、85歳以上の高齢者は増加していきます。また、このような人口動態や地域資源は地域によって異なります。
- このような社会環境の中で、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、市町村が中心となって地域をデザインすることが必要です。その際、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体などの地域の様々な力を組み合わせることが重要になります。
- そこで、総合事業を地域づくりの基盤と位置づけ、その充実を図ることが必要であり、高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるよう支援するための体制構築が求められています。

図2 総合事業の充実に向けた基本的な考え方



2 多様な主体の参画と地域全体のマネジメント

- 現在、総合事業は介護サービス事業者等の専門職が主として実施していることが多いものの、高齢者の日常生活と密接に関わる多様な主体の参画が進み、選択肢が拡大することで、医療・介護の専門職が、専門性を発揮しつつ、業務分担をすることが可能となります。
- また、個別のケアマネジメントを行う際に選択肢が増えるといった効果だけでなく、地域全体のマネジメントの視点でリソース(ヒト・モノ・カネ)管理をする際にも、多様な主体が行う総合事業等を通じて、地域とのつながりの中で専門職がゆるやかに関わりながら早期から住民と接点を持つことで、地域の実状を反映した適切なマネジメントが可能となります。
- さらに、地域の多様な主体が、総合事業を介して介護保険制度による施策と連続性のある取り組みを行うことで、住民活動と相乗的に価値を高めあいながら、地域の活性化や、高齢者自身がサービス・活動に関わり活躍できるようになることが望ましい姿です。

多様な主体の参画による効果

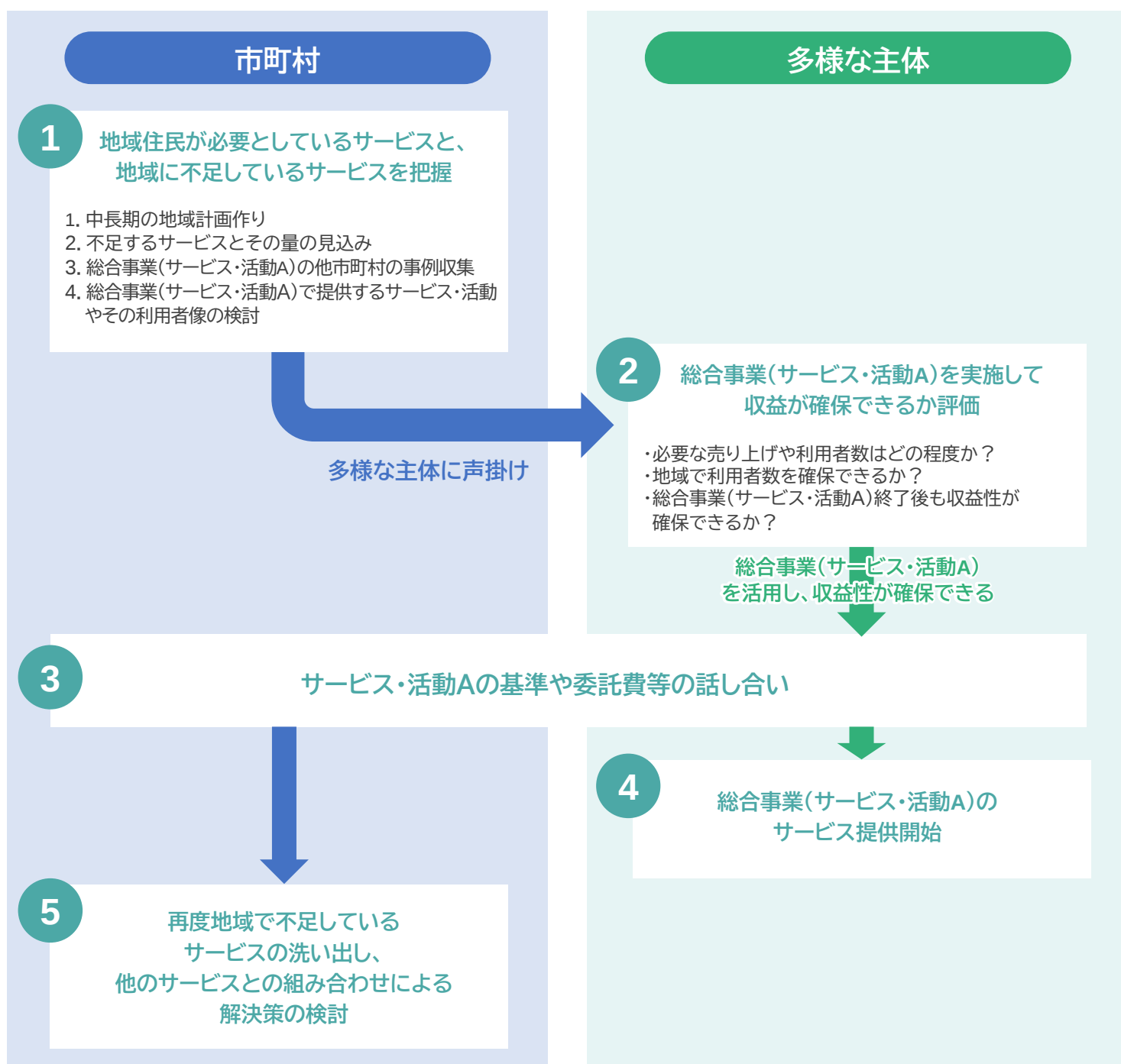
- 高齢者が元気なうちから、趣味的活動や社会貢献活動、有償ボランティア、就労活動などの様々な活動を通じて総合事業との早期の関わりを深め、介護予防の無関心層の主体的な参加を促すことで心身の機能の低下の早期発見などにつながる。
- 要支援となっても、支援が必要となる前の価値観や生活スタイルをそのままに、地域で暮らすための活動やサービスの選択肢が拡大する。
- 総合事業が地域に幅広く根を張ることで、介護が必要となっても、地域との関わりの中で、尊厳を保持しながら自立した日常生活を送ることのできる地域づくりの実現につながる。

第2章 総合事業(サービス・活動A等)の実施プロセス

1 総合事業(サービス・活動A等)の実施・検討プロセス

- ・ 総合事業は、地域支援事業の中の1つとして位置づけられています。地域支援事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを防止し、要介護状態等となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むための支援を目的として、市町村が行うものです。
- ・ 総合事業の事業費の上限は、事業移行前年度実績に市町村の75歳以上高齢者の伸びを乗じた額とされており、市町村は原則この範囲内で総合事業をデザインしていくことが重要です。なお、特別な事情がある場合は、個別判断により、上限を超えた交付金の措置が認められています。
- ・ 総合事業(サービス・活動A)の実施手順として、まず市町村が、地域住民が必要としているサービスと不足しているサービスを把握します。その後、不足するサービスをどのように整えるかを関係者間で検討します。そして総合事業のサービス・活動Aで実施するとなった場合には、市町村と多様な主体が話し合って基準や委託費等を設定し、総合事業が実施されます。
- ・ 合わせて地域の中長期的な計画や地域の実情をふまえて、サービス・活動Aだけでなく、住民主体の補助によるサービス・活動(サービス・活動BやD)や保険外サービスなどの方法も視野に入れた解決策の検討も求められます。

図3 総合事業(サービス・活動A等)の実施検討プロセス

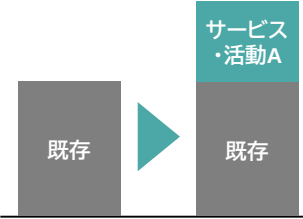


第3章 総合事業(サービス・活動A)の事例の類型化と紹介

1 総合事業(サービス・活動A)の活用の類型化 まとめ

- 総合事業(サービス・活動A)の活用のモデルを類型化して整理しました。
- それぞれの地域の実情や、既存の多様な主体の有無や関係性も考慮した上で、総合事業(サービス・活動A)を実施する際に活用ください。
- 事例は大きく2つのパターンに分けています。「日常生活の支援サービス」は、専門職に依存しない、地域や個人に合わせた多様なサービスの提供が求められています。「専門職介入サービス」は、一般介護予防事業の介護予防把握事業の後のサービスとして、専門職の知見を活用しています。

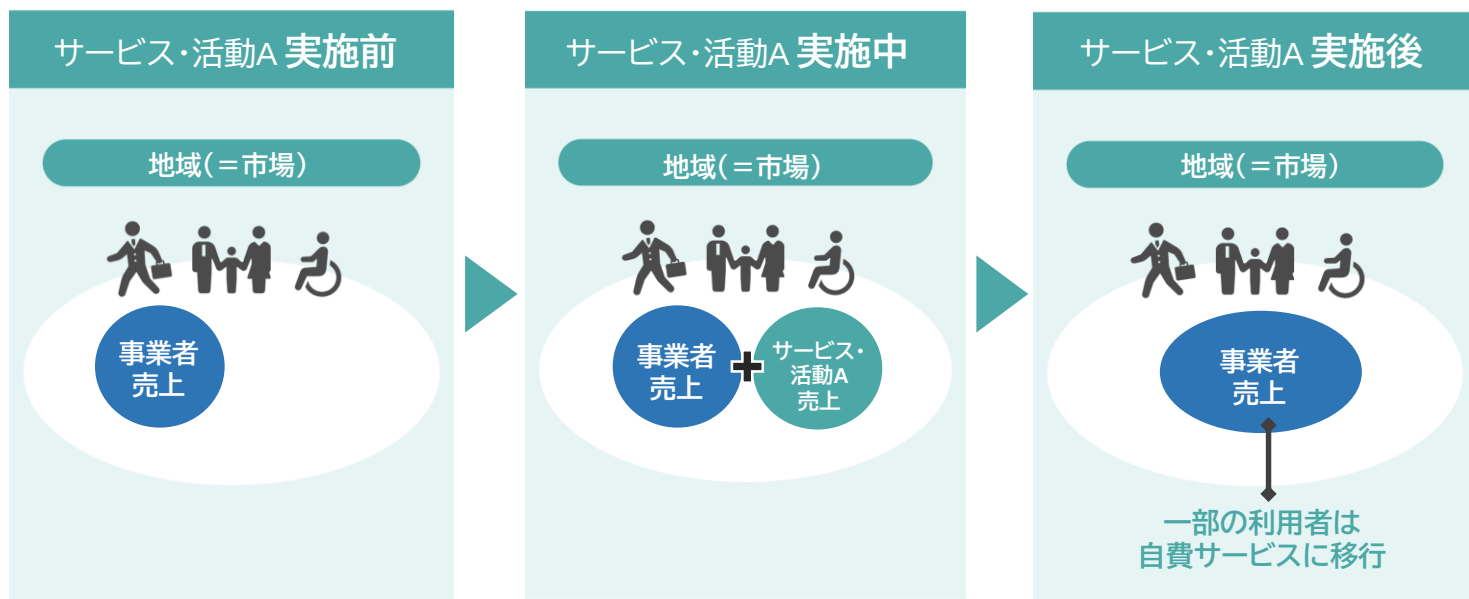
図4 総合事業(サービス・活動A)の活用の類型化 まとめ

モデル分類	日常生活の支援サービス			専門職介入サービス
No.	①-1	①-2	①-3	②
モデル名称	市場拡大のためにサービス・活動A実施	地域活性化のためにサービス・活動A実施	新規事業立ち上げのためにサービス・活動A実施	専門職介入サービスでのサービス・活動A実施
モデルの特徴	- 市場拡大、利用者増のために、サービス・活動Aを実施 - 一部の利用者は自費サービスに移行し、新規利用者となる	- 地域縮小、人の動きが減る中で、再度サービスを利用してもらえるように実施 - 同時に、事業継続できる運営体制を築く	- サービス・活動A単独で収支均衡を成立させる - 新しいサービスの立ち上げにより、地域の力を維持できる	- 一般介護予防事業の後のサービスとして、サービス・活動Aを実施 - 専門職の介入により効果を生み出す
自治体・利用者のメリット	様々な生活支援のサービスの中から、自身に必要なサービスを選ぶことができる	利用できなくなったサービスを再度利用することができる	これまで地域になかったサービスを利用することができる	一般介護予防事業から、切れ目なく介護予防サービスを受けることができる
事例イメージ	訪問型の生活支援サービス	通所型(既存施設活用)の運動、買い物、移動支援サービス	通所型(新規施設立ち上げ)の運動、買い物、移動支援サービス	公共施設での運動
売上イメージ				—

2 モデル①-1 日常生活の支援サービス 市場拡大のためにサービス・活動A実施

- ・ 市場拡大のためにサービス・活動Aを実施するモデルは、地域で事業を展開している事業者が、市場拡大や利用者増を目的として、サービス・活動Aを行い、新規の利用者に自社のサービスを提供するモデルです。
- ・ サービス・活動Aの利用終了後、自費サービスとして継続利用してもらうことで、事業者にとって新規の利用者の獲得につながり、事業拡大の機会となる事業モデルです。
- ・ 地域の高齢者にとっては、多様な生活支援のサービスの中から、自身に必要なサービスを選ぶことができるようになります。

事業モデル(イメージ)



事例

ロイヤルマネージャー(生活援助型訪問サービス)

事業概要

大阪府大東市にて、訪問型サービスAとしてハウスクリーニング等の生活支援サービスを提供。

【サービス例】 掃除、洗濯、買い物等(訪問型サービスA)

【詳細】 利用者の自己負担額は、280円/1回(45分程度)。利用回数は月ごとの上限あり。

大阪府大東市では、総合事業の事業者には本業の営業活動を認めている。ロイヤルマネージャーでは、ハウスクリーニングを紹介し、利用者の生活を総合事業と自費サービスの両面からサポートしている。

運営のポイント

- ・ 総合事業の提供で、利用者や市民からの信頼を得られている。また、訪問時に自宅の状態を確認できるため、ハウスクリーニングの適切な提案ができる。その結果、一部の利用者の自費サービスによる利用につながっている。
- ・ 利用者の生活状況について情報共有を行うなど、自治体と相互に連携しながらサービス提供を行っている。

総合事業 訪問型サービスA

総合事業の利用者にハウスクリーニングを提案

ハウスクリーニング(本業)

(出所)ロイヤルマネージャー公開情報およびヒアリング結果を基に日本総研作成

3 モデル①-2 日常生活の支援サービス 地域活性化のためにサービス・活動A実施

- ・ 地域活性化のためにサービス・活動Aを実施するモデルは、地域が縮小し、人々の活動が少なくなっている地域において、高齢者が様々なサービスを選択し、利用できるようにするため、事業者の力を活用するモデルです。高齢者にとっては、地域の事情によって利用できなくなったサービスを再度利用することができます。
- ・ 多様な主体にとっては、サービス・活動Aの実施により、サービスを利用しなくなってしまった利用者呼び戻すきっかけになります。
- ・ また、多様な主体はサービス・活動Aを実施しながら、事業を継続するために、運営体制や経費の見直しを行います。

事業モデル(イメージ)



事例

ショッピングリハビリカンパニー株式会社(ひかりサロン事業)

事業概要

地域の高齢者の健康づくりと買い物ができる拠点をつくることを目的として、総合事業を活用。事業対象者や要支援1～2の方を支援。

【サービス例】買い物をしながら健康づくりをするショッピングリハビリやオリジナル体操で筋トレやストレッチを行い、要介護状態にしない取り組みを実施。

【詳細】空き時間には、フィットネスや英会話などの介護保険外事業や様々な地域の方々とのイベントを企画し、子育て世代や若者層が集まる多世代交流スペースとしても拠点が機能するように工夫。

運営のポイント

- ・ 商業施設内で健康体操や買い物リハビリを総合事業の通所型サービスAとして提供している。
- ・ 平日の午前・午後で計10回程度実施。
- ・ 平均的な運営形態は、スタッフはパート4名、利用者は各回5～6名で最大15名程度。

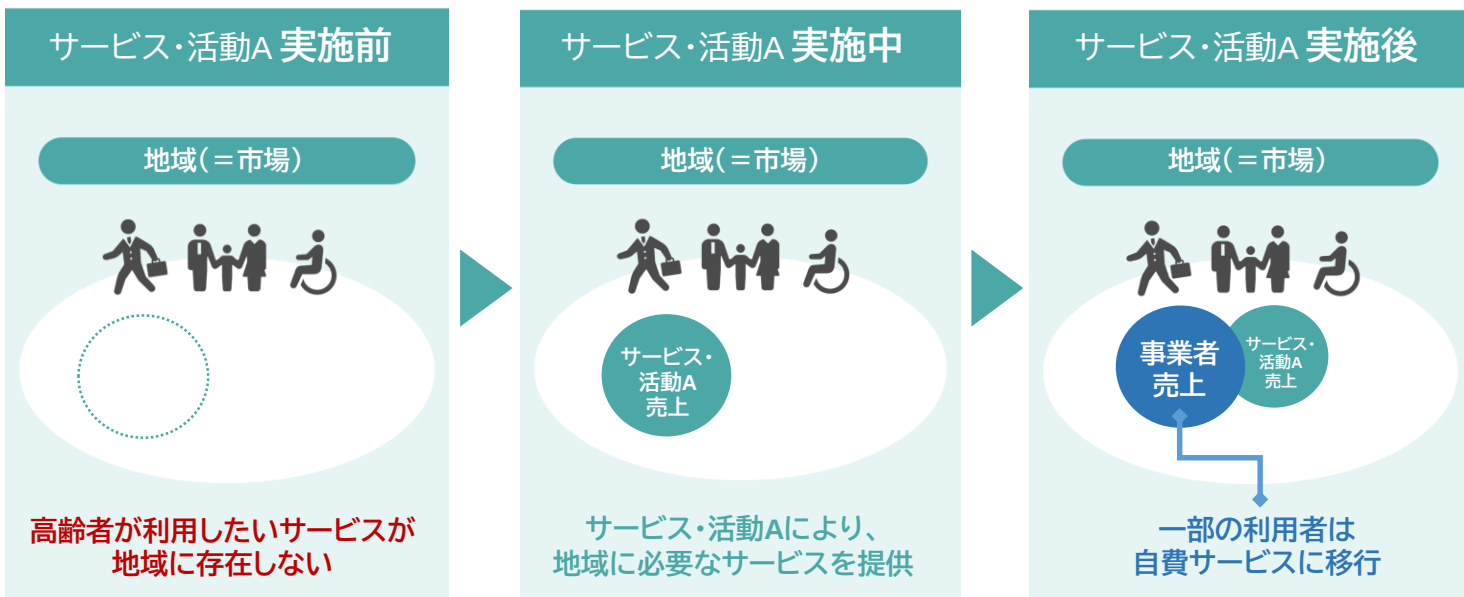


(出所)ショッピングリハビリカンパニー株式会社およびヒアリング結果を基に日本総研作成

4 モデル①-3 日常生活の支援サービス 新規事業立ち上げのためにサービス・活動A実施

- ・ 新規事業立ち上げのためにサービス・活動Aを実施するモデルは、地域で必要とされているサービスがあるにも関わらず、適した事業者がない場合に、サービス・活動Aを活用して事業を立ち上げ、地域の力を維持するモデルです。
- ・ 多様な主体は、市町村と総合事業(サービス・活動A)の独自の基準や委託費等の話し合いを行いながら、サービス・活動Aで持続性が確保できる運営方法を設計します。サービス・活動Aをきっかけとして、自費サービスでの利用者の獲得により、事業の継続につなげます。
- ・ 事業の立ち上げから事業継続に至るまでに、多様な主体が市町村に求める支援は様々であり、市町村にも柔軟な対応が求められます。

事業モデル(イメージ)



事例

合同会社MOREGROUP(シニア専門ジムandMORE)

事業概要

公共交通が充実しておらず、高齢者が免許返納後に移動手段を失い、地域とのつながりを失うことが課題であった。そこで、総合事業の通所型サービスAである「シニア専門ジム」とともに、保険外の生活支援サービスを提供する事業を起業。

【サービス例】ジム(通所型サービスA)、生活支援(保険外サービス)

【詳細】一般の高齢者にも生活総合事業の利用者と同様に保険外サービスとして提供。

介護の軽度者向けに特化した介護予防の支援や、様々な生活支援サービスを受けることができる。

運営のポイント

- ・ 総合事業の対象者に、総合事業の通所型サービスAと保険外の生活支援(外出支援・困りごとサポート)を組み合わせたサービスを提供。
- ・ 自治体と事業所での話し合いを通じて、サービス・活動Aの独自基準を設定。
- ・ 収益性が確保できる人員配置でサービスを提供し、事業として成立させている。

足腰筋カトレーニング



外出サポート

買い物、通院、美容室など…



電球交換



買い物代行



灯油の入込



ゴミ出しサポート



入院中のサポート

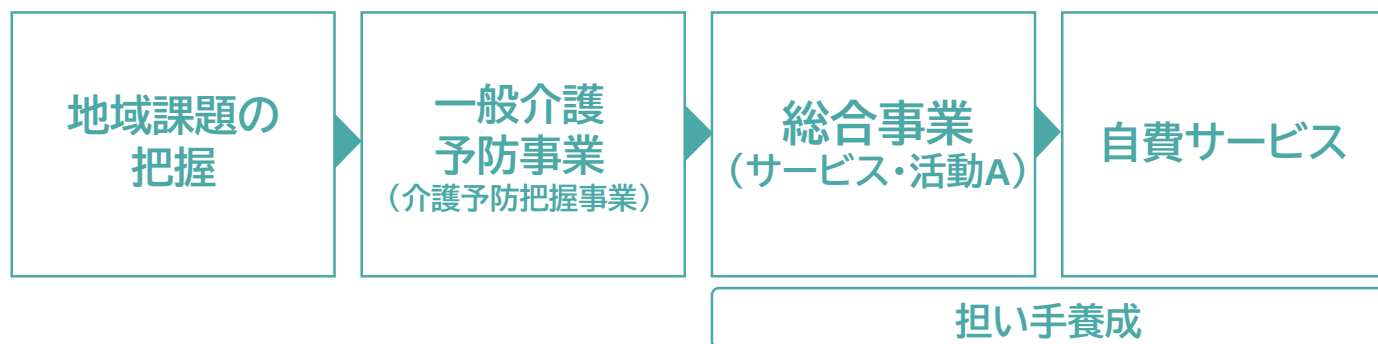


30分程度の軽作業

5 モデル② 専門職介入サービス 専門職介入サービスでのサービス・活動A実施

- 専門職介入サービスにおいてサービス・活動Aを実施するモデルでは、一般介護予防事業の後にサービス・活動Aを実施し、専門職が介入します。多様な主体にとって、サービス・活動Aを実施して、引き続きサービス提供を行うことで、利用者との関係性を持続でき、事業全体として収益性を確保することができます。
- 高齢者にとっては、一般介護予防事業から、切れ目なく介護予防サービスを受けることができます。

事業モデル(イメージ)



専門職による介入をサービスに含み、一体的に提供することで、収益性を確保

事例

株式会社くまもと健康支援研究所(通所型サービス)

事業概要

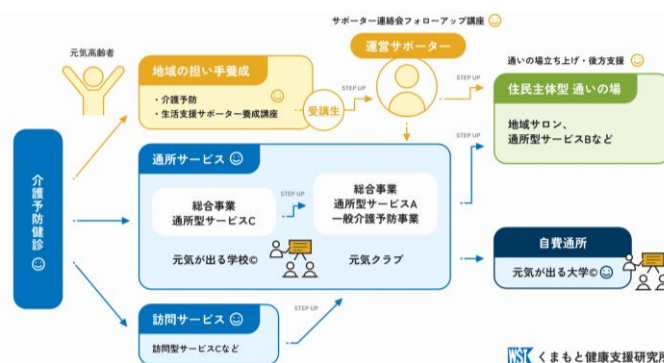
要介護の手前にある方を対象に、通所型サービスCを入口とした介護予防サービスを提供し、通所型サービスC終了後のステップアップ先のサービスとして、通所型サービスAを提供している。

【サービス例】サービス・活動Aでは、集団体操や個別でのトレーニング、栄養指導の提供など、地域の実状に応じて工夫している。

【詳細】小規模自治体には、一貫したサービス提供を提案。一方で、介護事業所が多い地域(都市部等)では、介護予防を自社で、身体介助や認知症等の専門的な支援は介護事業者等で分担している。

運営のポイント

- サービス・活動Aを活用して、介護予防健診後も引き続きサービスを提供することで、利用者との接点を継続できる。
- 複数のサービスを提供することで、事業全体として収益性を確保することができる。



(出所)株式会社くまもと健康支援研究所公開情報およびヒアリング結果を基に日本総研作成

本手引きは、高齢者の日常生活と関わる地域の多様な主体が総合事業(主にサービス・活動A)を実施し、高齢者が継続的にサービスを利用できるようにするための方策等を整理することを目的に作成しました。

地域のマネジメントの視点からは、地域の中長期的な計画や地域の実情をふまえて、総合事業だけでなく、そのほかのサービス提供手段もふまえて、適切なサービス提供方法を検討することが求められています。

地域の実情をふまえて多様な主体による総合事業の実施を検討する際に本手引きを活用いただき、地域共生社会の実現を目指すための一助となれば幸いです。

参考資料



厚生労働省 令和5年度 老人保健健康増進等事業 生活支援体制整備事業を活用した地域の多様な主体が行う生活支援サービスの 活用促進方策に係る調査研究

市町村が取り組む生活支援体制整備事業のさらなる充実へとつなげていくために、民間事業者等の多様な主体の参入促進のための課題や取り組みの方向性等について取りまとめています。行政と民間事業者による連携と創意工夫を通じた高齢者の主体的な生活を支えるサービスの展開事例も掲載しています。

発行元(リンク)

一般社団法人 全国コープ福祉事業連帯機構
https://coopwelfare.or.jp/report_r5rouken/

支援者向け



市町村向け



厚生労働省 令和5年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業分 介護予防・日常生活支援総合事業の活性化に向けた自治体支援ツール(支援パッケージ) の構築に係る調査研究

介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に課題を抱える市町村支援を行う際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントについて取りまとめた支援パッケージです。

都道府県及び地方厚生(支)局が市町村への(伴走的)支援を行う際の対話ツールとして活用できるハンドブック、および市町村における介護予防・日常生活支援総合事業の理解促進や施策の企画・立案に資する市町村向けのハンドブックです。

発行元(リンク)

株式会社日本能率協会総合研究所
<https://www.jmar.co.jp/job/public/llg.html>

ダイジェスト版 https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_summary.pdf

支援者向け https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_supporter.pdf

市町村向け https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_municipality.pdf

その他参考資料

- 株式会社 日本能率協会総合研究所「地域づくり加速化事業 全国研修」
<https://jmar-form.jp/localacclist.html>
- 厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36765.html
- 令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について(令和6年8月5日付事務連絡)(介護保険最新情報Vol.1299)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001284411.pdf>

厚生労働省 令和6年度 老人保健事業推進費等補助金事業
「高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大に関する調査研究事業」

**高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための
多様な主体による総合事業(サービス・活動A等)実施の手引き**

令和7年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング

TEL: 03-6833-6300 FAX: 03-6833-9480